

南砺市産後ケア事業のご案内

南砺市の産後ケア事業は、お母さんが安心して子育てをスタートできるよう、お母さん自身の休息や心身の回復のための支援、授乳相談、育児相談などを行う事業です。




ケア内容

- ・お母さん : 健康状態の確認、乳房ケアなど
- ・赤ちゃん : 体重測定・全身状態の確認
- ・育児相談 : 授乳方法、お風呂の入れ方、お世話や抱っこの仕方など
- ・育児サポート : お母さんの休息、心身のケアなど

利用できる方

- ・南砺市民で生後1年未満の赤ちゃんとお母さん
- ※妊娠期間が37週未満で生まれた場合は、修正月齢で1年未満とします。
- ※産後ケア実施施設によっては対象月齢が生後4か月未満までの場合もあります。
- ※市外里帰り先への訪問型サービスはありません。
- また、上の子のお世話の依頼はご遠慮ください。

サービスの種類

種類		訪問型	デイケア型	ショートステイ型	
種類		助産師さんがご自宅を訪問します。授乳や、育児相談なら2時間コース、少し休養をとりたかったら4時間コースを選べます。	実施施設に母子で出向き、助産師さん等に相談したり、スタッフに赤ちゃんを預けてママは別室で休養をとることができます。	実施施設に母子で出向き、ケアを受けます。宿泊するので、時間を気にせずにスタッフと話したり、休養がとれます。	
個人負担金	基本料金	2時間まで 600円	1,500円	3,300円	
		2～4時間 1,200円			
	多胎一人あたりの追加料金	2時間まで 300円	750円	660円	
		2～4時間 600円			
生活保護世帯・住民税非課税世帯の方の利用料金は減免となります。詳しくはお問い合わせください。					
産後ケア事業実施施設		さつき助産院 (090-2098-9146)	さつき助産院 (090-2098-9146)	<対象> 生後4か月未満まで	市立砺波総合病院
		はぐはぐ助産院 (090-6271-9504)	助産院with (090-2629-9630)		津田産婦人科医院
		松原 久代助産師 (090-3292-1933)		1歳未満まで	済生会高岡病院
産後ケア事業実施施設				富山県立中央病院 ※多胎や低出生体重児などリスクの高い場合のみ	
利用回数		あわせて6回まで（ただしショートステイは6回中3回まで）			
		ショートステイは、1泊2日を1回、2泊3日を2回と数えます。			

サービス利用には、『利用承認通知書』が必要です。手続きの流れは裏面を確認ください。

ご利用の流れ

1. 利用申込（妊娠中～利用希望の2週間前まで）

「利用申請書」を記入していただきます。母子健康手帳をご持参ください。
妊娠中からお申し込みができます。
産後は、新生児訪問など、保健師が家庭訪問をした際でも可能です。

住民税非課税世帯で、南砺市に申告していない方（転入された方など）は、世帯の課税状況を証明するものをお持ちください（利用者負担金額の決定に必要です）。

妊娠中に申し込んだ方へは、産後に面談や電話などで産後ケアでどんな支援を希望するか、いつ頃から利用したいかなどを確認します。

2. 利用の決定

市から「利用承認通知書」が届きます。
産後ケア実施施設への予約方法は、利用承認通知書に同封の各施設のチラシをご確認ください。

3. 利用の開始

「利用承認通知書」はケアを受ける際の証明としてケア当日にスタッフが確認するので、母子健康手帳と一緒に持参してください

4. 利用の注意点

(1) 以下の場合、全額自己負担となります

- ア 利用当日、利用承認通知書と母子健康手帳を持参しなかった場合
- イ 利用可能期間、利用可能回数を超えて利用した場合
- ウ 利用日当日に南砺市に住所がない場合

(2) キャンセルは、予約した産後ケア実施施設の指定日までに直接実施施設へご連絡ください。

(3) 利用者負担金は、産後ケア実施施設に直接現金でお支払いください。

申請先・お問い合わせ先

福光保健センター（公立南砺中央病院 3階）

電話0763-52-1767

なんとHugの「相談」機能からもお問い合わせできます。